

(3) 生活環境

② 環境汚染の防止

～環境汚染のない、快適な生活環境が保全されたまちをめざします～

推計事業費（3ヵ年合計）：200 百万円

◆目標とすべきまちの姿

市民の環境保全に対する意識が高く、大気汚染、水質汚濁、騒音等による公害の発生が抑制され、快適なまちづくりが推進されています。

環境汚染等の公害が発生した場合に適切な指導、対策等が実施され、地域の環境は良好に保全されています。

◆主な取組

1. 環境汚染への対応

調査・測定を通して、大気、水質、騒音等の環境を監視するとともに、法令に基づいて事業所への指導を行い、環境汚染のない快適な生活環境の確保のための取組を継続します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
ダイオキシン類削減対策施設整備事業	環境施設課	名越クリーンセンター及び今泉クリーンセンター周辺の環境調査を継続して行います。
深沢クリーンセンター管理運営事業	環境センター	生活環境の保全を図るため、公共下水道に接続していない全ての汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の適切な処理を行います。
し尿収集事業	ごみ減量対策課	公共下水道に接続していない全ての汲み取りし尿の収集運搬及び処理手数料の徴収により、生活環境の保全を図ります。
公害等対策事業	環境保全課	公害の発生を防止するため、大気・水質・騒音等の環境を監視し、事業所への必要な指導を行います。また、深夜花火対策として、深夜花火特別対策区域に警備員を配置し、巡回警備を行います。
衛生・害虫駆除事業	環境保全課	ユスリカ等不快害虫が発生する河川及び排水路等の消毒、ねずみ・ハチ等昆虫の駆除相談、駆除業務を実施します。